

## 令和4年第3回立川市議会政治倫理審査会 会議概要

日時	令和4年7月22日（金）午前10時00分～午後2時00分
場所	立川市議会委員会室（立川市役所3階） 立川市議会議長応接室（立川市役所3階）
出席委員	上條 彰一、頭山 太郎、わたなべ 忠司、宮本 直樹、三上 操、奥村 幸男、山本 哲子、深田 則夫
出席者	中山 ひと美議員、A氏、代理人弁護士（中山ひと美議員の代理人及びA氏の代理人兼補佐人）
調査対象議員	中山 ひと美議員
調査請求者	代表者 永元 須摩子議員 他議員10名
<p>1 本日の会議の進行内容について</p> <p>前回出席したB氏から、前回も配布したA氏とB氏の会話記録及びA氏の通帳の写しを今回の会議中のみ配布したいと申し出があったため、これを認めることとした。</p> <p>前回の審査会以降に、中山議員の代理人弁護士から審査会での対象事項をどんどん広げるのは問題であり、当初の調査請求書の事項である①ハワイのマンションの贈与②ジョイント口座のお金の授受③贈与税不払いの疑惑④A氏との不倫関係の4点に絞って審査すべきとの意見があったが、審査会としては、調査を進める中で出てきた問題（A氏から車、駐車場及びガソリンカードの提供並びに現金の授受などの疑い）も含めてA氏からの金品の授受の疑いという意味で、関連する行為として審査の対象とするものとした。他方で、公職選挙法や政治資金規正法違反の疑いの指摘については、審査会の短い期間の中では審査の対象から外すこととした。</p> <p>2 調査対象者への事情聴取</p> <p>はじめに中山議員本人から、病気を患っているA氏に対し身の回りの手伝いをしており、そのお礼としてハワイのマンションの贈与を受けたこと、ジョイント口座はA氏が管理しており口座のお金については関知していないこと、贈与税は税理士に依頼してすべて支払っていること、A氏との不倫関係がないこと、サンサンロードのエスカレーター設置については地元のまちづくり協議会からの要望を受けて議員として発言をしたもので、A氏から金品を受け取った見返りであるという事実はないことなどの意見の陳述があった。</p>	

中山議員への事情聴取として、主に以下のような質問と回答があった。

・調査請求者側の主張する「8千万円相当のハワイのマンション、不定期に提供された200～800万円の現金、ジョイント口座の預金、ハワイのマンションの管理費、月極駐車場の無償供与、20万円相当の洗濯機、11万円以上の贈答品」等の贈与を受けたのは事実か。

→A氏からはハワイのマンション及びその贈与税に充てるための現金、洗濯機、中元歳暮等をもたらしたことはあるが、その他は事実ではない。

・調査請求者はあなたがA氏のマンションに頻繁に出入りしていると主張しているが、身の回りの手伝いやサポートとはどういう内容か。

→洗濯、掃除、ゴミ出し、病院への送迎、付き添いなどであり、病院の付き添いのために朝まで一緒にいたことはある。

・A氏との関係はどのようなものか。

→地元の市議会議員と立川のまちづくりを考える経済人としての信頼関係であり、友人関係であると考えている。

・あなたがジョイント口座からお金を引き出すことはできるのか。

→A氏が管理しており、私はカードも持っておらず、お金を引き出したこともない。

・A氏は何の対価として8千万円ものマンションを贈与したのか。

→A氏からは日ごろの身の回りの手伝いに対する感謝だと聞いている。

・A氏から多額の贈与を受けていること、エスカレーターを設置や立川駅北口まちづくりの寄付金を求めることを何度も議会で発言していることから、議員の地位利用であると疑われていることについてどう考えるか。

→議員として地元や後援会からの要望を質問するのが仕事であり、実際に決定をするのは行政であるため、地位を利用しているということはない。

・B氏の会社のガソリンカードを使用してガソリンを入れたのは事実か。

→A氏の申し出を受けて病院に連れていくためのガソリン代としてA氏のカードで給油したことはある。給油した時点ではA氏がその会社の代表者であったと思う。

・不倫関係の疑惑を持たれていることについてどう考えるか。また今後もA氏との関係は続けるのか。

→A氏から夫婦関係は以前から破綻していると聞いており、不貞の事実はない。疑惑を持たれていること自体は、反省すべきところは反省しなければいけないと考えている。A氏からの意向によってできる限りの支援をしているのであって、これからもA氏から頼まれれば支援は続けたい。

### 3 A氏への事情聴取（非公開）

A氏本人から非公開とする要望があり、出席委員の3分の2以上の同意により、非公開の場（於立川市議会議長応接室）において事情聴取を行った。

### 4 次回の審査会日程

- ・第4回 令和4年8月1日（月）午後6時から

論点整理、条例違反の存否等の審議を行う予定